

## 第 56 回佐賀県高齢者保健福祉推進委員会（会議録）

令和 7 年 10 月 30 日（木）18:00～19:00

県庁新館 11 階 大会議室

### ○出席者

【委員】上村委員（会長）、倉田委員、中島洋子委員、宮崎委員、森岡委員、今田委員、片渕委員、小池委員、小林委員、小松委員、久野委員、山本委員、高塚委員、中島美砂子委員、原委員、松永委員、福地委員、山津委員、山元委員、石本委員（計 20 名）

【佐賀県】種村健康福祉部部長 他 13 名

1. 開会
2. 挨拶（健康福祉部 種村部長）
3. 議事
  - ・第 9 期ゴールドプラン進捗状況報告
  - ・高齢者施策に関する質疑応答・意見交換

（事務局）

第 9 期高齢者保健福祉計画の進捗状況（高齢者の社会参加の推進、自立支援・介護予防の推進）の 2 項目について説明

（A 委員）

自立支援・介護予防の推進のところで、今回新たに介護予防に効果的な運動プログラムと書いてあるが、今回新たなプログラムを作るにあたっての背景や、主なコンセプト、住民主体の取り組みとして長く継続していくための計画、どのようにそれを進めていくのか計画等をお聞きしたい。

（事務局）

佐賀県では、リハビリに重点を置いた「いきいき 100 歳体操」というものがありますが、それと差別化を図る意味で、現在、約 4 分程度で運動の内容も科学的な根拠に基づいたスローな体操を制作しています。今年度中に DVD の形で完成させる予定です。2 ヶ年事業になっており、令和 8 年度にその体操を県内の各市町の様々な通いの場に浸透させるべく事業展開を予定しています。

(B 委員)

ゆめさがアシストセンターのマッチングという実績がありますが、ゆめさがアシストセンターとはどのような機関なのか、具体的にどのようなマッチングがなされているのかお聞きしたい。

(事務局)

ゆめさがアシストセンターは、ゆめさが大学（高齢者の学びの場）の卒業生が地域活動をするための、活動の創出の場です。マッチングは、卒業生のグループと主に介護施設や通いの場をマッチングしています。グループ活動の具体例としては、高齢者に対しての手品の発表や、一緒に手芸をするなどの活動を施設や通いの場で行っています。

(事務局)

第9期高齢者保健福祉計画の進捗状況（介護サービス、住まいの充実、高齢者の安全安心な環境づくり、認知症の人との共生）の3項目について説明

<質疑応答・意見交換>

(C 委員)

認知症サポーターとかも増えている現状ではありますけれども、その方達がどれほど活躍されているのか、そしてチームオレンジなどが具体的にどのように認知症の方の支援をされているのか。

(事務局)

キャラバンメイト等については、学生なども含んで行うかたちにしており、育成したキャラバンメイトの方に講師をしていただくようになっています。例えば、県の研修においても講師を務めていただいたりもしております。チームオレンジの具体的な支援等については、手元に資料がないため、後日確認します。

(C 委員)

サポーターがどんどん増えているが、地域の中に認知症の方もどんどん増えています。具体的にそういう困っている方とサポーターさんを繋げなければ何も活動になっていないと思います。その繋げるところを県としても検討していただきたい。

(D 委員)

認知症施策推進計画は努力義務か。佐賀県の場合は、計画を立てる予定があれば教えて

いただきたい。

(事務局)

佐賀県の長寿社会課として、各市町に中核機関をまず作っていただく取組を進めています。

また、ゴールドプランの中に認知症対策なども入れており、計画を新たに作成することは考えていません。

(D 委員)

高齢者虐待防止については常に研修や啓発というものをやっていかなければ効果が得られないと思います。資料に運営指導の際に必要に応じて助言・指導したとか、あるいは高齢者虐待の疑いがある事業所に対しては監査を実施したというように書かれているが、問題なければ、どのような状況かお聞きしたい。

(事務局)

高齢者虐待の防止に関しては、介護事業所の運営基準の方で、令和6年度から義務化となっています。義務化されてから1年半ほど経ちますが、事業所等におかれましては基本的には取り組みをされています。ただ、先程おっしゃられたように、虐待がなくならないという実態もあり、令和5年度の虐待の状況で要介護施設従事者等による虐待が過去最多になっています。県としても指導・監督をする際には研修をされていることだけではなくて、全ての職員にやっているかどうか、しっかり確認するようにし、通報等があった時は、速やかに事実確認をするというところは徹底しています。また、職員向けの研修を県の方でも実施しており、引き続き毎年きちんと行いたいと考えています。

(D 委員)

通報まで至らない件数というのが結構あって、見たけどもなかなか通報できないとか、不安があってなかなか躊躇するとかそういう実態があったりします。また、虐待までいかなくても不適切なケアといいますか、不十分なケアとか、その問題というのが認識できるような研修とか取り組みとか、その辺も非常に重要なと思います。

(C 委員)

佐賀県で今、一番多いのは有料老人ホームです。その実態があまり把握されていないのではないかと思います。介護の質が私は下がっている実態があるのではないかと思います。県としても積極的に状況把握をしていただいた方がいいのではないかと思います。

(事務局)

県としても基本的には3、4年に1回は必ず立入検査を行っており、法的な基準ではありませんが、国の指針を参考にした指導指針に基づいた運営がされているかどうかというのは確認をしています。適切に対応して参りたいと考えております。

(事務局)

第9期高齢者保健福祉計画の進捗状況（地域を支えるネットワークの充実強化、医療介護人材の確保、介護現場の生産性向上）の3項目について説明

**<質疑応答・意見交換>**

(F委員)

医療・介護人材は本当に不足しています。介護人材を増えさせていかなければいけないのかということをしっかりと見て、そういう人達が増えていくようなかたちを考えなければいけないのです。外国人労働者の方々、そういったことをやはり積極的に考えなければいけないというふうに思います。

(G委員)

介護の魅力発信事業について、それが具体的に結びついていくのかどうか。もっとドラスティックなやり方をやらない限りは、皆さん外国人も関東・関西にやられてしまう。

(F委員)

佐賀で働いていく人材をしっかりと確保できるような施策を考えていかなければいけないと思っております。

(事務局)

本日、委員の皆様から本当に自由闊達な意見さまざまいただきました。皆様にその時その時ご意見賜りながら活用させていただければと思っております。

それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了といたします。